

# 成年後見専門相談

成年後見制度について、社会福祉士や弁護士等に相談することで、法律や福祉の視点から助言をいただくことが出来ます。

## こんなことはありませんか？



### 事例1

知的障害のあるAさん、携帯を契約しましたが、実際は使えません。他者から言われるがままに、何度も契約しては、Aさんの母親が解約し違約金を支払っています。母親も高齢で不安です。

### 事例2

一人暮らしのBさん、妻に先立たれ、子供は遠方で支援が出来ません。最近、物忘れも多くなり金銭管理が不安です。でも、Bさんは土地建物もあり、この地を離れたくありません。

### 事例3

精神疾患のCさん、長期入院していました。自宅に帰る予定ですが、判断能力が曖昧で福祉サービスを利用したいが契約ができません。家族も支援ができません。

上記は一例です

相談日時

**毎月第1木曜日 午後2時～4時**

社会福祉士または弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士が交互で対応します。

相談場所

沖縄市社会福祉センター1階(沖縄市住吉1-14-29)

ご利用について

**完全予約制** 相談は無料

(相談日の**2日前**までに電話で予約をお願いします。)

問合せ  
予約先

**沖縄市社会福祉協議会**

TEL: **098-937-3385** FAX: **098-937-3422**

(月～金 9時～17時、年末年始及び祝祭日は除く)

